

学校法人女子美術大学における耐震化への対応について

学校施設は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、所有者に耐震診断及び耐震改修の努力義務が課されるとともに、大学は、学校教育法及び同法施行規則により学生の教育研究活動等についての情報を公開することが求められます。

2021年4月1日現在、学校法人女子美術大学の耐震化率は100%です。

a. 【新耐震基準】 新築年月日が1981年6月1日以降の建物	52,206 m ²
b. 【旧耐震基準】 新築年月日が1981年5月31日以前の建物のうち、 耐震診断を実施済で、耐震性能を有しているあるいは 耐震補強済の建物	20,999 m ²
①耐震性のある建物の延床面積 (a + b)	73,205 m ²
②対象施設の延床面積	73,205 m ²
耐震化率 (①/②)	100%

※文部科学省の「私立学校校舎等実態調査表」に基づき算出